

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																			
中央工学校		昭和51年6月1日	松田 正之		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03 -3906 -1211																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																			
学校法人中央工学校		昭和39年3月19日	堀口 一秀		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03 -3906 -1211																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																			
工業	工業専門課程	土木測量科		平成7年文部科学省 認定	—																			
学科の目的 土木、測量の建設事業に従事しようとする者として必要な知識・技術を得させるとともに、将来1級土木施工管理技士・測量士・技術士としての技術、技能及び専門知識を得させるとともに、技術者として必要な責任感・協調性・危機管理などの技術者倫理を兼ね備えた土木技術者の育成する。																								
認定年月日 令和5年3月27日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単 位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
	2年 夜間							1730時間	1046時間	0時間	604時間	80時間	72時間											
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人		15人	0人	5人	11人	16人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ○成績基準は、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、59点以下をD(不合格)とする。 ○成績評価は、試験・実習・出席学習態度の総合的評価とする。																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日		卒業・進級条件		■進級条件 ○学習態度が良好と認められ、所定の全科目に合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。 ○所定の進級手続きを完了すること。 ■卒業条件 ○履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○学習態度等を勘案し、人格、品性共に社会人としての資質を有すると認められること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 補習授業等(3ヶ月以上は休学)		課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 飛鳥祭実行委員(学園祭)																			
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 測量業界・建設業界		主な学修成果 (資格・検定等)		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																			
	■就職指導内容 就職ガイダンス(年4回)、学内合同企業説明会(年2回)、就職個別模擬面接、就職支援サイト活用講座、女子学生向けリクルートメイクアップセミナー、就職個別相談等 ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 2 人 ■就職者数 2 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 13.3 % ■その他 ・進学者総数 : 0 人 (内訳) 大 学 : 0 人 専 門 学 校 : 0 人(内学内進学 0人) そ の 他 : 0 人 ・関連分野のアルバイト数 : 0 人 ・関連分野以外の就職者数: 0 人 (令和 4 年度卒業生に関する 令和5年5月1日 時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量士補</td> <td>①</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>測量士</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>2級土木施工管理技士補</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※別列の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	測量士補	①	10人	10人	測量士	②	4人	4人	2級土木施工管理技士補	③	2人	2人	
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
測量士補	①	10人	10人																					
測量士	②	4人	4人																					
2級土木施工管理技士補	③	2人	2人																					
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 令和4年4月1日時点において、在学者28名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者25名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学習意欲低下等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 入学前の進路確認、担任面談による指導		■中退率 10.7 %																					

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <p>学校法人中央工学校奨学金による支援体制があり、無利子で100万円を上限としている</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>(評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<p>URL: https://chuoko.ac.jp</p> <p>URL: https://chuoko.ac.jp/course-index/engineering-course-engineeringnight/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
渡辺 敏幸 (土木・測量分野学外委員)	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター教務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
小林 徹 (造園分野学外委員)	公益社団法人日本エクステリア建設業協会 埼玉県支部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
吉田 照司 (機械・CAD分野学外委員)	川口機械工業協同組合 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
加藤 道雄 (土木建設科学外委員)	株式会社シーエスエンジニアズ 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
田代 友幸 (土木測量科学外委員)	中原建設株式会社 総務人事グループゼネラルマネージャー	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
荻原 高志 (造園デザイン科学外委員)	株式会社楽月園 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
吉原 史郎 (機械設計科学外委員)	ヨシモトポール株式会社 課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
柳田 千晴 (3D-CAD科学外委員)	株式会社セイロジャパン 課長代理	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
大古 敦子 (工業第二教員室 学内委員)	中央工学校 工業第二教員室 主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
川西 浩 (工業第二教員室 学内委員)	中央工学校 工業第二教員室 教員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
若泉 栄 (事務局)	中央工学校 教務課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成会議の開催を原則とする。

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月6日 16:00～18:00

第2回 令和4年12月7日 16:00～18:00

第1回 令和5年7月5日 16:00～18:00 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成などに反映をさせる。前年度委員会において意見や改善を要する案件が挙げられた。主なものは次の通り。

[指摘事項]

・デジタル化に向けた今後の対応について

[結果]

・デジタル化への対応はICTアドバイザー認定企業への協力要請も選択肢とする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要がある、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
応用測量実習	「公共測量作業規程の準則」の応用測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができ、路線・河川・用地測量等業務の工程を実践することができるようになる。企業の講師の指導により必要とされる技術の習得と応用力を学ぶ。	株式会社セリオス
卒業設計	構造力学、鉄筋コンクリート工学等の専門基礎科目と土木構造物の具体的関連性を理解させ、設計計算と設計図面との関連を他の構造物についても応用できるようになる。また、CAD操作での設計図面作成ができるようになる。企業の講師の指導により、より実践的な授業を行う。	中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。

校長に承認を得た者は企業等と関係の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。また、夏季特別勤務期間における企業と連携した研修を認めている。

これらについては、「教員等の研修に関する規定」に定められ、運用されている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2015年鬼怒川洪水時に破堤しなかった場合を想定した水海道観測所の流量と水位の推定」

(連携企業等: 常陽建設株式会社)

期間: 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) 対象: 授業担当(大古 敦子)

内容: 破堤しなかった過去の鬼怒川観測所(水海道、鎌庭、平方、川島)で得られた流量と水位からハイドログラフ式を作成し、洪水時に破堤がなかった場合を想定した水海道観測所の流量と水位を推定する。

研修名「「はじめてのTREND-ONE」マニュアル作成」(連携企業等: ビッグ測量株式会社)

期間: 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) 対象: 授業担当(嶋崎 晃平)

内容: 測量CADである「TREND-ONE」を初めて使う人向けのマニュアルを作成する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第10回教育活動報告会」(連携企業等: コンソーシアムTokyou教育の会)

期間: 令和4年9月22日(木) 対象: 専門学校コンソーシアムTokyou 教職員

内容: 心理相談の視点から・動物共生総合科4年生による「しつけ方教室」の取り組み等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「土地家屋調査士試験における計算問題の出題傾向分析と問題集の作成」

(連携企業等: 土地家屋調査士小田武美事務所)

期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日) 対象: 授業担当者(小島 享)

内容: 土地書式問題で必要とされる計算をまとめ土地家屋調査士の視点からの分析もまとめる。

研修名「土木におけるICT施工」

(連携企業等: 川田建設株式会社)

期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日) 対象: 授業担当者(加藤 光)

内容: 建設業界で懸念されている人材不足を補うべく、積極的に取り入れられているICT施工についてまとめていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ICT(情報通信技術)セキュリティの基礎」(連携企業等: 埼玉県立職業能力開発センター)

期間: 令和5年7月30日(日)・令和5年8月6日(土) 対象: ICTセキュリティの知識を習得したい人(小島 享)

内容: ICT(情報通信技術)におけるセキュリティの知識の習得。

・専修学校教員教職課程研修(公社 東京都専修学校各種学校協会主催) 年25回程度の実施

・教員実践研修(公社 東京都専修学校各種学校協会主催) 年8回程度の実施

・教授力向上研修(専門学校コンソーシアムTokyo主催) 2日間程度の実施

・模擬授業(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施

・教員研修発表(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施

・その他 指導力の修得・向上のための研修会への参加 随時実施、参加

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育人人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・育人人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤各学科の教育目標・育人人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教職員資質向上の為の研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職・進学に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課題活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者との連携は構築されているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか ④防犯に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・新生アンケート ・卒業生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①体育祭・飛鳥祭を中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・授業料・施設維持費・同窓会費) 入学時 1,290,000円 ・ 進級時 1,072,000円 ②修学支援 学校法人中央工学校奨学金制度
(8)学校の財務	①資金収支計算書 ②事業活動収支計算書 ③貸借対照表 ④収益事業(貸借対照表・損益計算書) ⑤監査報告書
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: www.chuoko.ac.jp

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会委員長より、以下の総括を頂き今後の、改善の参考にしてゆく。

令和4年度における学校運営について、自己評価結果の報告を受け学校関係者として評価を行った。新たに改善された項目、あるいは一部検討を要する課題も見受けられた。学校関係者評価委員会からの適切な助言を参考に、引続き学生が質の高い教育を享受できるよう学校運営の改善に努めてほしい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松尾 真之介	株式会社MAKE AND SEE	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
齋藤 琢郎	清水建設株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
小松原 学	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木 護	株式会社 アルプス技研	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
エンピ カンデル	ユニバード株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
小栗 孝康	中央工学校 同窓会 相談役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
小林 克也	東京都立工科高等学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	教育関係者
清水 克行		令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
鈴木 健一	岸町一丁目町会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

授業科目等の概要

(工業専門課程 土木測量科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			数学	測量に必要な数学の基礎能力と応用能力を習得することを目的とする。測量に必要な基本的な数式・公式を理解し、数学の基礎能力と応用能力を習得することを目標とする。	1 通	120		○			○			○	
○			情報処理	昨今の情報技術における著しい変化とその利用について知る。 また、Microsoft Office のWord、Excel、PowerPoint の基本的な内容を学習する。	1 前	20		○			○			○	
○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う事ができる。	1 年	(36)				○		○	○		
○			法規	法の意義、用語、条文解釈を理解し法の正しい概念を習得することができる。また、測量計画、測量実施についての手続きと、その運用方法についての基本的事項を理解することができる。そして、測量関係諸法令の意義とその内容を理解し、関係法規についての知識と運用能力を習得することにより、測量法に関する現実の諸問題を合理的に処理できるようになる。	2 後	36		○			○			○	
○			測量学概論	測量業界に従事する者として必要な知識・技術を習得させることを目指し測量に関する各科目の基本的な事項を確実に習得させると共に、規律、協調、責任、安全、能率等の総合的な対応能力の教育訓練を目的とする。この科目は、専門科目の各論の導入部として、測量の基礎、基準点から地図の調整及び編集までの概論を習得する並びに測量の歴史、地球の形状及び世界標準、基準の知識を習得することを目標とする。	1 前	45					○			○	

○			基準点測量 基準点測量の原理原則を習得させ、将来、測量の有資格者として作業規程の準則の内容を理解し、それに適合した測量作業ができることを目標とする。 「公共測量作業規程の準則」のGNSS測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。GNSS測量の観測計画から計算結果の整理まで、一連の処理ができるようになる。	1 通	120			○			○							
○			水準測量 水準測量の原理原則を習得させ、将来、測量の有資格者として作業規程の準則の内容を理解し、それに適合した測量作業ができることを目標とする。	1 後	36			○			○							
○			地形測量 「公共測量作業規程の準則」の地形測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。 数値地形測量の原理と測量法について、実習科目と共に理解することによって、計画、選点、観測、成果まとめまで一連の作業ができるようになる。	2 前	64			○			○							
○			写真測量 「公共測量作業規程の準則」の写真測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。 アナログ写真測量並びにデジタル写真測量について指導し、写真測量の各作業工程を理解することができる。	2 通	76			○			○							○
○			地図編集 「公共測量作業規程の準則」の地図編集に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。 地図一般の知識を習得し、地図の図式や利用法、地形表現、地図投影における各種図法など、地図の基礎を習得できる。	1 後	45			○			○							○
○			応用測量 「公共測量作業規程の準則」の応用測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができ、路線・河川・用地測量等業務の工程を実践することができるようになる。	2 通	76			○			○							○ ○
○			情報処理実習 コンピュータとアプリケーションソフト(Word・Excel・PowerPoint)の基礎知識を学び、実習と連動して学ぶことにより、測量計算の基本的な計算(方向角の計算や辺長計算等)をExcelで使用できるようになる。また、Wordを使用して書類を作成できるようになる。	1 前	39						○	○						○

○			基準点測量実習	「公共測量作業規程の準則」の基準点測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。実務に即した作業を通して、トータルステーションの取扱法、整準、致心、視準、読定、記帳などについて学習させ、測量成果を得るまでの一連の工程を体得できる。「公共測量作業規程の準則」のGNSS測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。	1 前	125					○	○	○	○		
○			水準測量実習	「公共測量作業規程の準則」の水準測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養成する。レベル及び標尺の取扱法、点検調整、整準、視準、読定、記帳等の基本的内容や平均計算等、標準的な公共測量作業規程の準則に準じた成果を得られるようになる。	1 後	32					○	○	○	○		
○			地形測量実習	「公共測量作業規程の準則」の地形測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。数値地形測量の原理と測量法について、実習科目と共に理解することによって、計画、選点、観測、成果まとめまで一連の作業ができるようになる。	2 後	69					○	○	○	○		
○			写真測量実習	「公共測量作業規程の準則」の写真測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。空中写真の内眼実体視を習熟させるとともに、国土基本図図式に基づいた現地調査を実施した上で、図化素図、編集素図、地形図原図、数値地形図の作成を通して、一連の処理内容ができるようになる。	2 後	60					○	○		○		
○			地図編集実習	「公共測量作業規程の準則」の地図編集に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができる。地図一般の知識を習得し、鉛筆等による製図の技術、地図投影における各種図法など、製図の基礎を習得できる。	1 後	45					○	○				○
○			応用測量実習	「公共測量作業規程の準則」の応用測量に関する部分を理解し、実践できる能力を養うことができ、路線・河川・用地測量等業務の工程を実践することができるようになる。	2 通	76					○	○	○	○	○	○
○			構造力学	土木の設計・施工に必要な、地盤工学の基本的な知識を習得させる。土に対する基本的なイメージを持ち、設計・施工に対応できるようにする。	1 前	40		○				○				○

